

記入例

※ 希望しない場合は、受給希望調査部分だけ記入して、提出してください。

設定条件
1月2日以降に県外からの転入者。
祖父母は1月1日以前から住民登録がある。

様式第7号

就学援助費受給希望調査書

三郷市立〇〇中学校△年△組	児童生徒氏名	〇〇 〇〇	保護者氏名	〇〇 〇〇
---------------	--------	-------	-------	-------

いずれかに○印を付け、封筒に入れ学校に提出をしてください。

就学援助を希望される方は、申請の手引き、記入例を参考に太線枠内を記入してください。

就学援助を **① 希望します** 2. 希望しません ※希望されない方は、申請書の記入は必要ありません。

三郷市教育委員会あて 就学援助費受給申請書(兼委任状・承諾書・認定台帳)

・就学援助の受給を下記のとおり申請します。
 ・この申請に基づき教育委員会が住民基本台帳及び課税資料等の公簿を確認することを同意いたします。
 ・認定を受けた場合、学校長を私の代理人として、この就学援助の受領・返納等にかかる一切の権限(事務)を委任し、学校へ納付すべき児童生徒の学用品等や給食費に延滞が生じている場合には支給された就学援助費を充当することを承諾します。

申請年月日: 令和△△年△△月△△日 申請者(保護者)氏名 〇〇 〇〇

現住所又は居所 三郷市 〇〇〇 △-△-△ 児童生徒名 〇〇 〇〇

1月1日現在の住民登録地 1 上記住所と同じ ② 上記住所以外 (住所: 〇〇県〇〇市〇〇 △-△-△)

住宅状況 ① 持家(家族所有含む) 2 賃貸(家族賃貸含む) 連絡先 △△△△-△△△△-△△△△

世帯状況	氏名	生年月日	年齢	続柄	職業等区分	勤務先・学校名(学年)
1	〇〇 〇〇	昭△△年△月△日	△△	父	会社員	(株)〇〇建設
2	〇〇 〇〇	昭△△年△月△日	△△	母	パート・アルバイト	〇〇ショッピングセンター
3	〇〇 〇〇	平△△年△月△日	△△	姉	学生	〇〇高校
4	〇〇 〇〇	平△△年△月△日	△△	本人	学生	〇〇中 △年
5	〇〇 〇〇	平△△年△月△日	△△	弟	学生	〇〇小 △年
6	〇〇 〇〇	平△△年△月△日	△△	妹	未就学	〇〇保育所
7	〇〇 〇〇	昭△△年△月△日	△△	祖父	自営	〇〇商店
8	〇〇 〇〇	昭△△年△月△日	△△	祖母	無職	主婦
9		年 月 日				

該当する番号に○をつけてください。
 1 生活保護を受けている。(年 月 日)
 2 前年度に生活保護の停止又は廃止を受けた。(年 月 日)
 3 世帯全員が市民税非課税である。
 4 児童扶養手当を満額受給している。
 ⑤ 世帯全員の総所得が基準額以下である。(裏面参照)
 6 保護者の職業が不安定(失業中等)で生活状態が思わしくない。
 7 その他(上記にあてはまらない方は具体的な理由を必ず以下に記入して下さい。)

8人世帯の基準額(4,056,000円)
 証明書類:
 父母→1月2日以降の住民登録の為、源泉徴収票の添付が必要。
 祖父母→1月1日現在、住民登録があるため、書類の添付は不要。
 ※祖父母と生計を別している場合は、それぞれの世帯の公共料金領収書のコピーを提出すれば所得判定から除外することが可能。
 除外となった場合、6人世帯の基準額に変更となり基準額は、3,146,000円に変わります。

◎就学援助費口座振込依頼書

記入もれや誤りのないよう通帳で確認のうえ、記入してください。

金融機関名	〇〇	本・支店名	本店 (〇〇)支店	種目	1. 普通
	銀行・信用金庫・農協	店番コード	〇 〇 〇		
口座番号No.	△ △ △ △ △ △ △ △ △ △	備考			
口座名義 ※カタカナで記入	保護者氏名、申請者(保護者)氏名と口座名義は同じにする。				

朱肉印を忘れずに押してください。

キリト線

様式第7号

就学援助費受給希望調査書

三郷市立	学校	学年 組	児童生徒氏名	保護者氏名
------	----	------	--------	-------

いずれかに○印を付け、封筒に入れ学校に提出をしてください。

就学援助を希望される方は、申請の手引き、記入例を参考に太線枠内を記入してください。

就学援助を **1. 希望します** 2. 希望しません ※希望されない方は、申請書の記入は必要ありません。

三郷市教育委員会あて 就学援助費受給申請書(兼委任状・承諾書・認定台帳)

・就学援助の受給を下記のとおり申請します。
 ・この申請に基づき教育委員会が住民基本台帳及び課税資料等の公簿を確認することを同意いたします。
 ・認定を受けた場合、学校長を私の代理人として、この就学援助の受領・返納等にかかる一切の権限(事務)を委任し、学校へ納付すべき児童生徒の学用品等や給食費に延滞が生じている場合には支給された就学援助費を充当することを承諾します。

申請年月日: 令和 年 月 日 申請者(保護者)氏名

現住所又は居所 児童生徒名

1月1日現在の住民登録地 1 上記住所と同じ 2 上記住所以外 (住所:)

住宅状況 1 持家(家族所有含む) 2 賃貸(家族賃貸含む) 連絡先

世帯状況	氏名	生年月日	年齢	続柄	職業等区分	勤務先・学校名(学年)
1		年 月 日				
2		年 月 日				
3		年 月 日				
4		年 月 日				
5		年 月 日				
6		年 月 日				
7		年 月 日				
8		年 月 日				
9		年 月 日				

該当する番号に○をつけてください。
 1 生活保護を受けている。(年 月 日)
 2 前年度に生活保護の停止又は廃止を受けた。(年 月 日)
 3 世帯全員が市民税非課税である。
 4 児童扶養手当を満額受給している。
 5 世帯全員の総所得が基準額以下である。(裏面参照)
 6 保護者の職業が不安定(失業中等)で生活状態が思わしくない。
 7 その他(上記にあてはまらない方は具体的な理由を必ず以下に記入して下さい。)

◎就学援助費口座振込依頼書

記入もれや誤りのないよう通帳で確認のうえ、記入してください。

金融機関名	銀行・信用金庫・農協	本・支店名	本店 ()支店	種目	1. 普通
		店番コード			
口座番号No.					備考
口座名義 ※カタカナで記入					

◎ 申請の手引き

インクが消えてしまうボールペンや鉛筆では記入しないでください。

1 就学援助費受給申請書について

- (1) 該当児童・生徒それぞれに申請書を提出してください。
- (2) 令和2年1月1日の住民登録上の住所が異なる場合は、必ず記入してください。
- (3) 世帯の状況について
 - ① 申請年月日(記入日)現在で同じ住所に住民登録がある全員を記入してください。
住民登録上の別世帯のかたも含めて記入してください。該当児童・生徒も含めて記入してください。
 - ② 氏名は住民登録上の名前を記入し、通称名では記入しないでください。ただし、外国籍のかたで通称名を登録している場合は記入できます。
 - ③ 年齢は、申請年月日現在の年齢を記入してください。
 - ④ 続柄は、該当児童・生徒を本人と記入し、本人から見た続柄を記入してください。
(区分:父、母、兄、姉、弟、妹、祖父、祖母、左記に該当しない方は同居人としてください。)
 - ⑤ 職業等区分は、以下の区分で該当するものを記入してください。
(区分:会社員、自営業、パート・アルバイト、学生、未就学、無職)
 - ⑥ 勤務先・学校名(学年)は、必ず記入してください。自営業の場合で会社名や屋号等がない場合は「自営業」と記入してください。未就学児や小中学校以外の学校は学年の記入は不要です。
- (4) 申請理由及び添付書類について(兄弟姉妹で申請する場合は、一番低い学年のかたに添付してください。)

申請理由	証明書類、注意事項など
①生活保護を受けている。	生活保護の開始年月日を記入してください。 三郷市外で生活保護を受給しているかたは、受給証明書を添付してください。
②前年度に生活保護の停止又は廃止を受けた。	停止又は廃止年月日を記入してください。 三郷市以外で生活保護の停止又は廃止となったかたは、停止(廃止)証明書を添付してください。
③世帯全員が市民税非課税である。	令和2年1月1日現在、三郷市に住民登録があるかたは添付不要です。 途中申請(6月以降)の場合で、令和2年1月1日現在、三郷市に住民登録がないかたは、令和2年度の非課税証明書を添付してください。 ※令和2年1月1日現在で三郷市に住民登録がないかたが世帯にいる場合は、年度当初の申請では、この申請理由での認定はできません。
④児童扶養手当を満額受給している。	ひとり親家庭に支給される手当です。児童手当のことではありません。
⑤世帯全員の総所得が基準額以下である。 ※「就学援助費についてのお知らせ」の認定基準額を参照	同じ住所に住民登録がある全員の平成31年1月1日から令和元年12月31日の所得で判定します。前年の所得を証明する書類の取り扱いについては、以下のとおりです。 (当初申請、途中申請(5月まで)) ○ 令和2年1月1日現在、三郷市に住民登録があるかたは添付不要です。 ○ 令和2年1月1日現在、三郷市に住民登録がないかた 給与所得のみ⇒源泉徴収票の写し 給与所得以外⇒市民税・県民税申告書または確定申告書の写し (途中申請(6月以降)) ○ 令和2年1月1日現在、三郷市に住民登録があるかたは添付は不要です。 ○ 令和2年1月1日現在、三郷市に住民登録がないかた ⇒令和2年度課税証明書又は非課税証明書 ※住民登録上、別世帯で完全に生計が異なる場合は、判定から除外できます。 それぞれの世帯の公共料金領収書の写しを添付してください。
⑥保護者の職業が不安定(失業中等)で生活状態が思わしくない。	離職中のかたは、雇用保険受給資格証明書等の離職を証明できる書類の写しを添付してください。
⑦その他	理由を詳しく記入し、証明する書類を必ず添付してください。 例:前年度又は当該年度に火災などの災害を被ったかた。⇒災証明書の写しの添付 など

※令和2年度の課税証明書及び非課税証明書は5月末～6月頃に1月1日現在の住民登録地で発行可能となります。

2 就学援助口座振込依頼書について

- (1) 口座名義は通帳に記載されているとおりにカタカナで記入してください。
- (2) 口座名義は、申請者と同一にしてください。また、兄弟姉妹、必ず同じ口座にしてください。
- (3) 就学援助費は原則、口座振込依頼書の口座に振込みいたしますが、未納金等があった場合は申請書の承諾書に基づき、学校に直接振り込む場合があります。
- (4) 通帳の金融機関名、支店名、店番コード、口座番号、口座名義人(カタカナ表記)が確認できる部分のコピーを添付した場合は口座振込依頼書の記入を省略できます。

証
明
書
類
等
は
こ
こ
に
糊
付
け
し
て
く
だ
さ
い

*** 保護者のみなさまへ ***

就学援助費についてのお知らせ

就学援助費とは、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、就学上の経費の一部(学校給食費など)を援助する制度です。

◎援助費を受けられる方

三郷市に住民登録があり、三郷市立小・中学校に在籍する児童生徒の保護者又は三郷市立以外の公立小・中学校に在籍する児童生徒の保護者で以下のいずれかに該当する場合

- 1 生活保護を受けている世帯
- 2 前年度に生活保護の停止または廃止を受けた世帯
- 3 世帯全員が市民税非課税である世帯
- 4 児童扶養手当を満額受給している世帯
- 5 世帯全員の前年の総所得金額が認定基準額以下の世帯
- 6 保護者の職業が不安定(失業中等)で生活状態が思わしくないと認められた世帯
- 7 その他(理由の記入及び証明書類を提出し、教育委員会が認めた場合)

認定基準額(世帯全員の年間総所得金額の合計)

世帯人数	認定基準額	世帯人数	認定基準額	世帯人数	認定基準額
2人世帯	1,326,000円	5人世帯	2,691,000円	8人世帯	4,056,000円
3人世帯	1,781,000円	6人世帯	3,146,000円	9人世帯	4,511,000円
4人世帯	2,236,000円	7人世帯	3,601,000円	10人世帯	4,966,000円

◎この制度で受けられる援助(費目・支給額・支給方法、支給時期等)

費目		支給額	支給時期等
学用品費 通学用品費	小学校	第1学年 11,630円(年額) 他の学年 13,900円(年額)	3回(各学期ごと)に分けて支給 第1回分…7月(4月～7月分) 第2回分…12月(8月～12月分) 第3回分…3月(1月～3月分)
	中学校	第1学年 22,730円(年額) 他の学年 25,000円(年額)	
新入学用品費	小学校	第1学年 51,060円	7月(4月認定者のみ支給)
	中学校	第1学年 60,000円	※※1～3月に入学前支給
学校給食費	小学校	3,950円(月額)	①4月～6月分→7月、②7・9月分→10月
	中学校	4,700円(月額)	③10・11月分→12月、④12月分→1月、⑤1月～3月分→3月
修学旅行費	小学校	6年の参加者 実費支給限度額 25,580円	12月
	中学校	3年の参加者 実費支給限度額 60,910円	1回目…10月 2回目…12月
校外活動費(宿泊を伴うもの)	中学校	参加者 6,210円 (実費支給限度額)	12月(スキー教室は3月)
校外活動費(宿泊を伴わないもの)	小学校	実費支給限度額 1,600円	3月
	中学校	実費支給限度額 2,310円	
スポーツ振興センター掛金	小・中学校	460円	7月(4・5月認定者のみ支給)

※生活保護受給世帯(要保護)に認定された方は、○で囲まれた修学旅行費(小学校6年生、中学校3年生)のみ支給となります。

※※前年度に小・中学校入学前支給を受給された方は、令和2年度の新入学用品費の支給はありません。ただし、支給額に変更があった年度については、翌年度認定者のみ差額を支給します。

◎援助の申し込み方法 令和2年度当初申請の提出期限は4月21日(火)です。

- 1 三郷市立小・中学校に在籍している場合
希望する場合は、「就学援助費受給希望調書」の「希望します」を○で囲み、「就学援助費受給申請書」を記入・押印(朱肉印)の上、学校に提出してください。なお、希望しない場合であっても「希望しない」を○で囲み、申請書欄は記入しないで学校に提出してください。
- 2 三郷市立以外の公立小・中学校に在籍している場合
「就学援助費受給申請書」を記入・押印(朱肉印)の上、三郷市教育委員会学務課(三郷市役所4階)に直接提出してください。
- 3 家庭状況の変化により途中で申請することは可能です。認定となる場合は申請した翌月からとなります。

◎注意事項

- 1 前年の所得で認定します。市民税・県民税の申告又は所得税の申告を必ずしてください。前年の収入がない場合でも申告はしてください。
- 2 年度当初に所得不明で否認認定となったかたが、8月末までに所得を明らかにし認定となった場合は、4月分に遡って10月中旬に支給します。それ以外の遡り支給はしません。
- 3 判定結果は、7月上旬頃に学校を通じて申請者全員に通知します。
- 4 三郷市外へ住民異動した場合は、その月末をもって三郷市の援助は終了します。
- 5 ご不明な点がありましたら、三郷市教育委員会学務課学務係までお問い合わせください。

《お問合せ先》

三郷市教育委員会 学務課学務係 電話 048-953-1111(内線4444・4445)
048-930-7756(直通)